・令和８年度（令和９年４月採用予定）

大和高田市職員採用試験実施要項

令和８年１１月２０日
大和高田市職員採用試験委員会

令和９年４月１日採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。

大和高田市職員採用試験は受験申込を受け付けた時点から実施に向けた準備を進めます。申し込み後は、原則として受験してください。やむを得ず、受験できなくなった場合は、速やかに大和高田市職員採用試験委員会まで連絡してください。

【受付期間】

ＷＥＢ申込：令和８年１１月２０日（金）午後４時～令和８年１２月２３日（水）午後４時

※提出書類は令和８年１２月２３日（水）必着【簡易書留郵便で提出してください。】

１．試験概要

＜募集内容及び受験資格＞

職種・試験区分	募集人数	受験資格	
		年齢	学歴・資格等
一般事務職大学	２２人程度	平成９年４月２日以降に生まれた人	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和９年３月卒業見込みの人
一般事務職高校		平成１３年４月２日以降に生まれた人	学校教育法による高等学校を卒業した人又は令和９年３月卒業見込みの人
土木職（１）	２人程度	平成９年４月２日以降に生まれた人	学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人又は令和９年３月卒業見込みの人で、２級以上の土木施工管理技士の資格を有する人又は令和９年３月末日までに取得見込みの人
土木職（２）			学校教育法による大学、短期大学若しくは高等学校のいずれかの土木専門課程を卒業した人又は令和９年３月卒業見込みの人
土木職（３）			学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人又は令和９年３月卒業見込みの人
保育士・幼稚園教諭	３人程度	昭和５１年４月２日以降に生まれた人	特定性犯罪事実該当者でない人で以下のいずれかに該当する人 ①幼稚園教諭免許及び保育士資格を有し、保育士登録済みの人 ②令和９年３月末日までに幼稚園教諭免許及び保育士資格を取得、登録見込みの人

（受験資格等に関する注意事項）

※１　「大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人又は卒業する見込みの人で、高度専門士の称号を取得した人又は令和９年３月末日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。

※２　「短期大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人又は卒業する見込みの人で、専門士の称号を取得した人又は令和９年３月末日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。

※３　高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等に取り扱います。

※４　「特定性犯罪事実該当者」とは、令和８年１２月２５日に施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９　号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）第２条第８項に規定される人をいいます。

※５　「保育士資格」には奈良県において、地域限定保育士の登録を受けている人又は令和９年３月末日までに登録される見込みの人を含みます。

※６　採用後、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。

◎全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。

（１）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

（２）大和高田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

（３）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（４）その他、地方公務員法に定める欠格条項に該当する人

（５）日本国籍を有しない人で、在留資格において就職などが制限されている人

２．受験手続・申込

提出書類を簡易書留で発送後、「奈良スーパーアプリ」を利用してＷＥＢより申込をしてください。

※ＷＥＢ申込の際に簡易書留郵便の問い合わせ番号を記入する必要があります。

（１）受付期間

ＷＥＢ申込：令和８年１１月２０日（金）午後４時～令和８年１２月２３日（水）午後４時

※提出書類は令和８年１２月２３日（水）必着【簡易書留郵便で提出してください。】

※提出書類及びＷＥＢ申込を確認し、不備がない場合は受付完了とします。

受付期間終了時点において、次のいずれかに該当する場合は、受験申込を受け付けません。

また、原則として修正指示等の<u>個別の連絡は行いません。</u>

〇提出書類が到着していない場合

〇ＷＥＢ申込がされていない場合

〇提出書類又はＷＥＢ申込に不備がある場合

〇提出書類とＷＥＢ申込の内容に相違がある場合

ただし、提出書類又はＷＥＢ申込の不備又は相違に受験者本人が気付き、受付期間内に大和高田市職員採用試験委員会へ連絡した上で、同委員会が指定する方法、指定する期日までに再提出又は必要な修正を完了した場合は、この限りではありません。

なお、受付期間内に連絡がない場合又は指定する期日までに再提出若しくは必要な修正が完了しない場合は、受験申込を受け付けません。受付期間終了後に受験者本人から連絡があった場合は、修正を認めません。

◎不備の一例

・提出書類が本市指定の様式でない場合
・提出書類に鉛筆や消せるボールペンで記入した場合
・提出書類に氏名の記載がない場合
・申込書に写真が貼り付けされていない場合
・申込書に宣誓年月、記入日が記載されていない、又は明らかな誤りがある場合
・提出書類とＷＥＢ申込で氏名、生年月日、住所、電話番号、応募職種、学校名、卒業年月等に相違がある場合
・経歴が申込時点まで記載されていない場合

（例）令和８年１２月に申し込みをし、令和８年３月卒業で終わっている場合
　　卒業後の現在の状況が分かるように記載してください。

（２）申込方法

大和高田市ホームページの「令和８年度大和高田市職員採用試験案内」にある各種提出書類を簡易書留郵便で送付した後に「奈良スーパーアプリ」より申し込みをしてください。「奈良スーパーアプリ」は、https://nsa.pref.nara.jp/ctztop/から接続するか、「令和８年度大和高田市職員採用試験案内」のページにあるリンクから接続し、利用規約等の内容を確認・理解した上で、画面の指示に従い、アカウント登録をしてください。

申請後しばらくすると「申請受付のご案内」が自動送信されますが、受付完了ではありませんので、ご注意ください。申請後、翌平日になってもご案内が届かない場合は同日午後１時までに大和高田市職員採用試験委員会までご連絡ください。試験の案内等は「奈良スーパーアプリ」で通知しますので、定期的に確認してください。

＊ml-nsa.pref.nara.jpのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

＊受付期間中のシステムの保守・点検等をする必要がある場合や、障害により本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、これにより生じた申込手続の遅延等を理由とする申込期間の延長は認めません。
余裕をもってＷＥＢ申込をしてください。

＊奈良スーパーアプリの操作方法についてはhttps://www.pref.nara.lg.jp/n026/65085.htmlを確認するか、当該ページに記載のコールセンターにお問い合わせください。

（３）必要書類提出方法

職員採用試験に関する書類については、大和高田市ホームページからダウンロードした様式を使用してください。市役所内での配布は行いません。

以下の書類を、簡易書留郵便で郵送してください（令和８年１２月２３日（水）必着）。
期限後に提出書類が届いた場合は受け付けません。

提出書類	・試験申込書 ・学歴及び職歴（追加用）※追加する場合のみ ・自己ＰＲシート（受験者本人が自筆したもの）
提出方法	封筒の表側に「大和高田市職員採用試験申込書在中」と朱書きし、 〒635-8511　大和高田市大字大中９８番地４ 　大和高田市職員採用試験委員会　　宛てに簡易書留で郵送してください

（注意事項）

・学歴及び職歴は、無職や予備校、休職等を含め、中学校卒業から申込時点までの全ての経歴を空白期間なく記載してください。

・証明写真は下記の条件を全て満たす写真を使用し、試験申込書に写真を貼り付けてください。専門試験の受験者は受付完了後に通知する受験票にも同一の写真が必要です。証明写真は２枚用意してください。

　申込前６か月以内に撮影したもの
　鮮明でかつ焦点があっており、本人と確認できるもの
　脱帽・正面向きで胸部より上が写っているもの
　縦表示で、比率が縦：横＝４：３となるもの
　背景が無地となっているもの
　写真の裏面に受験者の氏名が記入されたもの

・自己ＰＲシートは、受験者本人がボールペン（消えないもの）で記入して提出してください。

・ダウンロードした様式はＡ４サイズ１枚で印刷したものを提出してください。

・Ｗｏｒｄ形式を使用して提出する場合はＰＤＦ形式と同一の様式になっているかを確認の上、使用してください。

・申込内容及び提出書類等に不備がないか確認の上、提出してください。

・提出書類の郵送とＷＥＢ申込の両方を、受付期間内に完了してください。

（４）受験番号及び受験票について

受験番号について【全職種】

・受付完了後、奈良スーパーアプリに受験番号を掲載します。必ず確認してください。

受験票について【土木職（３）】

・土木職（３）の専門試験を受験する人は、受験票が必要です。奈良スーパーアプリに掲載する受験票の様式をＡ４サイズ１枚に印刷し、必要事項を記入の上、試験申込書に貼り付けたものと同一の証明写真を貼り付け、専門試験当日に持参してください。

※テストセンターで実施する基礎能力試験及び職場適応性検査では、受験票は使用しません。

※土木職（３）以外の職種・試験区分では、受験票は必要ありません。

※専門試験当日に受験票を持参しなかった場合は、専門試験を受験できません。

受験番号・受験票が確認できない場合

・受付完了通知後、受験番号又は受験票の確認ができない場合は、令和８年１２月２５日（金）午後１時までに大和高田市職員採用試験委員会へ必ずお問い合わせください。

３．試験日時・科目・会場等

第１次試験（結果は令和９年１月下旬に発表する予定です。）

職種・試験区分	試験内容・会場	日時
下記以外	基礎能力試験、職場適応性検査 全国のテストセンター	令和９年１月６日（水）～ 令和９年１月２０日（水）
土木職（３）	基礎能力試験、職場適応性検査 全国のテストセンター 専門試験 大和高田市内	基礎能力試験、職場適応性検査 令和９年１月６日（水）～ 令和９年１月２０日（水） 専門試験 令和９年１月１７日（日）

第１次試験について

・テストセンターでの試験には受験票は使用しません。

・第１次試験の結果は本市ホームページで合格者の受験番号を掲載します。合格者には第２次試験の案内を奈良スーパーアプリに掲載します。不合格者には通知しませんので、ホームページを必ず確認してください。

・試験内容や合否に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。

※令和８年度職員採用試験において令和８年８月から令和８年９月までに実施した第１次試験を合格した人が同一の職種及び試験区分を受験する場合に限り、基礎能力試験、職場適応性検査を免除します。対象者はＷＥＢ申込時に申請してください。

基礎能力試験、職場適応性検査について

・試験は、全国の試験会場でコンピュータを使用し、受験者が希望する会場・日時（指定された期間内）で受験できるテストセンター方式です。会場は、４７都道府県（奈良県内は奈良市、橿原市、桜井市）に設定されています。
利用可能な会場については、https://cbt-s.com/examinee/testcenter/?type=cbtをご確認ください。

・申込期間終了後、受付完了者に、ＷＥＢ申込の際に登録されたアドレスにテストセンターの予約案内メールを送信します。
受付完了者で令和８年１２月２５日（金）の正午になっても予約案内メールが届かない場合は、同日午後１時までに大和高田市職員採用試験委員会まで必ず連絡してください。

・cbt-s.comのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

・予約案内メールに掲載しているＵＲＬからテストセンターの予約を行ってください。

・予約の変更は、試験日前日の午後２時まで可能です。

・試験結果の流用はできません。

・期間中のシステムの保守・点検等をする必要がある場合や、障害により本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、これにより生じた遅延等による期間の延長は認めません。余裕をもってテストセンターの受験日時を予約してください。

・テストセンターでの試験には本人確認書類（顔写真付き身分証明書等）が必要です。詳細は、案内メールを確認してください。

専門試験について

・受付完了案内時に専門試験の詳細を通知します。

第２次試験（結果は令和９年２月中旬に発表する予定です。）

職種・試験区分	試験内容・会場	日時(予定)
保育士・幼稚園教諭以外	・個人面接 大和高田市内 （詳細は第１次試験合格者に通知）	令和９年２月１日（月）～３日（水） ※上記期間のいずれかの日 ※個人面接と実技試験は同日に実施されない場合があります。
保育士・幼稚園教諭	・個人面接 ・実技試験 大和高田市内 （詳細は第１次試験合格者に通知）	

第２次試験について

・結果発表時期は試験当日に通知し、本市ホームページで合格者の受験番号を掲載します。また、合否にかかわらず、奈良スーパーアプリに結果を掲載します。

・試験内容や合否に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。

・受験者の希望による第２次試験の実施日及び会場の指定、変更はできません。

※第２次試験の面接当日に、下記の書類の提出を求めます。あらかじめ準備をしておいてください。

・最終学校卒業（見込）証明書【全職種】

・受験資格対象となる学校の卒業(見込)証明書（最終学校と同じ場合は省略可）【全職種】

・受験資格が確認できる資格証明書若しくは免許証の写し又は取得見込証明書(原本)
【土木職（１）、保育士・幼稚園教諭】

・こども性暴力防止法に基づく誓約書【保育士・幼稚園教諭】

※上記誓約書は第１次試験合格者に配布します。

４．採用の時期

（１）最終合格者は採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

・採用予定者　令和９年４月１日付けで採用します。

・補欠登録者　合格者等に欠員が生じた場合に繰り上げ採用の対象となります。

（２） 採用候補者名簿の有効期間は、令和９年４月１日から令和１０年３月３１日までです。

（３） 最終合格者のうち、卒業見込みの人が令和９年３月末日までに卒業できなかった場合又は免許、資格若しくはその両方を取得見込みの人が、所定の時期までにこれを取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者、補欠登録者）から抹消します。

（４） 保育士・幼稚園教諭は採用日までに、児童福祉法により都道府県知事への保育士登録が必要ですので、登録手続を行ってください。保育士登録を受けられない場合は採用されません。

５．試験結果の開示

試験の結果については、開示請求ができます。電話などによる開示請求はできませんので、受験者本人が、受験番号と顔写真付き身分証明書（個人番号カード、運転免許証等）を持って、直接市役所人事課までお越しください。

請求できる人	開示内容	開示期間及び開示場所
不合格者 （本人に限る）	総合得点 総合順位	各試験結果公表日から起算して２週間 大和高田市役所　人事課

※開示時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前９時３０分から午後４時までです。

６．給与・勤務条件等

（１）給与

給料月額は、一般職の職員の給与等に関する条例に基づき支給し経験年数により加算されます。行政職給料表における初任給月額は、大卒２３２，０００円、短大卒２１６，５００円、高卒２００，３００円です。

※令和８年４月１日現在の給料月額を基準とし、条例等の改正があれば変更となる場合があります。

※前職の職務内容等により同じ経験年数であっても給料月額が増減する場合があります。

※他に地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、現在、市の財政健全化に資することを目的に、一部手当については減額措置を講じています。また、同目的により職責に応じて給料月額の減額を行う場合があります。

（２）勤務時間及び休暇

・勤務時間は、午前８時３０分から午後５時１５分で、休日は土曜日、日曜日、祝日です。ただし、職種や配属先により異なる場合があります。

・休暇には年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、忌引休暇等）、病気休暇、介護休暇等があります。

（３）福利厚生

共済組合の組合員及び互助会の会員となり、医療給付や保健事業（健康診断、人間ドック助成、インフルエンザ予防接種助成等）、貯金事業、貸付事業、互助会給付（結婚祝金、出産祝金、入学祝金等）が受けられます。

（４）教育制度

毎年度研修・派遣研修の年間計画を作成し、職員自らの目標に応じた学習目標を構築し、明確な目的と自主性をもって研修に参加できるようにしています。

・大和高田市主催研修：新規採用職員フォロー研修、新任主任研修、新任係長研修、新任課長研修等の階層別研修やコンプライアンス研修、ハラスメント研修、人権研修等

・奈良県市町村研修センター：新規採用職員研修、階層別研修、法制執務研修等

・他にも市町村職員中央研修所や全国市町村国際文化研修所などが主催する専門的な研修があります。

７．注意事項

- 受験資格がない場合、提出書類又は申請内容に不正があった場合、大和高田市職員採用試験委員会の指示に従わない場合又は試験や検査を受験者本人以外が受けていた場合には、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合には、免職となることがあります。
- 受験のために提出された一切の書類は返却しません。取得した個人情報については、職員採用試験の実施及び採用後の人事労務管理のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及びその他関係法令に基づき、適正に管理します。
- 実施要項や試験に関する通知等の指示に従わない場合は受験申込の受付又は受験を認めません。
- 使用されるパソコン等のデバイスや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。
- 合格基準に満たない場合は、募集人数以下であっても不合格となります。
- 棄権又は欠席したものが１つでもある場合は、それ以降の試験は受験できず、失格となります。
- 職種にかかわらず、採用後は他の業務に従事する場合もあります。
- 受験申込後に住所や連絡先等が変更になった場合は、必ず大和高田市職員採用試験委員会に連絡してください。
- 自然災害等の社会情勢により通知後に試験の日程を変更する場合は、本市ホームページでお知らせします。
- 保育士・幼稚園教諭を受験されるみなさまへ

職員採用試験における一部の職種等については、当該職種等の業務へ従事するに当たり、こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、あらかじめ採用選考の過程で、誓約書や提出書類等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。（個人面接試験の際に誓約書を提出いただく予定です。）

申告事項が事実と異なり、資格や犯罪歴などの経歴詐称があると認められた場合は、内定を取り消す可能性があります。

なお、犯罪事実確認では、「特定性犯罪※」と呼ばれる罪を犯し、

（１）拘禁刑の執行が終わってから又は執行を受けることがなくなった日から２０年が経過していない人

（２）拘禁刑の執行猶予の判決が確定してから１０年が経過していない人

（３）罰金刑の執行が終わってから又は執行を受けることがなくなった日から１０年が経過していない人

が確認の対象となります。

※特定性犯罪とは（成人に対する性犯罪を含みます。）不同意性交等、不同意わいせつ、児童買春、児童ポルノ所持、痴漢、盗撮、未成年淫行などをいいます。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容はこども性暴力防止法第２条第７項及び第８項をご参照ください。

（参考）こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou

＜試験についての問い合わせ先＞

大和高田市役所企画政策部人事課内

「大和高田市職員採用試験委員会」

電話　０７４５－２２－１１０１

（電話受付時間　平日　午前９時から午後４時３０分まで）